

廿日市西高等学校内に設置する廿日市特別支援学校の分校について

令和6年度から供用開始となる、廿日市西高等学校内に設置する廿日市特別支援学校の分校の名称等について、令和5年8月10日（木）の教育委員会会議定例会において、次のとおり決定しました。

1 校名

あじなだいぶんこう
広島県立廿日市特別支援学校 阿品台分校

(理由)

現在の特別支援学校の校名は、基本的に、市町名等、所在地の名称を使用しており、同じ市町に複数設置している場合には、地域の名称に加え、相互の位置関係を示す方位等を付しています。

これらを踏まえ、地域名である「阿品台」を付した名称としました。

2 設置年月日

令和6年1月1日

3 分校の就学区域

広島市佐伯区、大竹市及び廿日市市（廿日市特別支援学校（本校）と同様です。）

4 分校の就学対象者

高等部の知的障害のある生徒（重複障害生徒（※）以外の生徒）が令和6年度から学ぶこととなります。
※ 重複障害生徒…学校教育法施行令第22条の3に規定する障害を二以上併せ有する生徒

【参考】廿日市特別支援学校 本校及び分校の配置図



出典：国土地理院地図 Vector を加工して作成